

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	問題提起
他言語論題 Title in other language	Problem Presentation
著者 / 所属 Author(s)	小塚 荘一郎 (KOZUKA Souichirou) / 学習院大学法学部教授・ 国立国会図書館客員調査員
書名 Title of Book	AI と社会のこれからを考える
シリーズ Series	調査資料 2024-4 (Research Materials 2024-4)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2025-3-18
ページ Pages	9-14
ISBN	978-4-87582-937-9
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

**AIと社会のこれからを考える：
問題提起**

小塚 荘一郎
(学習院大学法学部教授)

2024/11/15 国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える 1

スライド 1

AIに関するルールメイキング

- 日本: AIネットワーク社会推進会議
 - 総務省情報通信政策研究所を事務局とする会合 (2016～)
 - AIネットワーク化検討会議 (2016) の報告書に含まれた WINS (Wisdom Network Society 智連社会) の実現が目的
 - AI開発原則 (2017) + AI利活用原則 (2019)
 - 基本理念、用語の定義、原則、解説の構成
- AI開発原則案を国際展開
 - G7 情報通信大臣会合 (2016 香川・高松、2017 トリノ)
 - G7 イノベーション大臣会合 (2018 モントリオール)
 - 2017.11. OECD デジタル経済政策委員会 (CDEP)
- OECD 人工知能に関する理事会勧告 (2019)

アシロマAI原則 (Future of Life Institute) は知られていたが、政府による取り組みとしては先駆的な存在

2024/11/15 国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える 2

スライド 2

日本とEUのAI規範の比較

- 当時、EUでもAIの「倫理ガイドライン」を作成していた。
- 共通点
 - 階層構造(理念—基本原則—行為規範)
 - 民法ルール(取引、責任)ではなく、情報法、社会原則に焦点
 - 人間中心(人間の尊厳)という理念

相違点

(欧州)責任原則は別に検討する前提[2022 製造物責任
ディレクティブ改正案・AI民事責任ディレクティブ案公表]
(日本)責任に関する法ルールへの関心が希薄

(欧州)権利保護アプローチ
(日本)政策アプローチ

(欧州)民主主義に対する権利の承認
(日本)民主主義との関連性が不明確



出典: 人間中心のAI社会原則

2024/11/15

国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える

3

スライド 3

AIに関するルールメイキングの第2ラウンド

- 広島AIプロセス
 - G7広島サミットの結果を受けて立ち上げ (2023.5.)
- 広島AIプロセスに関するG7首脳声明 (2023.10.)
 - 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針
 - 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範
- G7デジタル・技術大臣会合 (2023.12.)
 - 広島AIプロセス包括的政策枠組み
 - 全てのAI関係者向けの広島プロセス国際指針(包括的政策枠組みの附属書1)
- AI事業者ガイドライン(2024.4.)
 - AI開発ガイドライン・AI活用ガイドライン(総務省)とAIガバナンス・ガイドライン(経産省)を改訂の上、統合

背景: 生成AIの登場

- ChatGPTの一般向け利用開始 (2022.11.)
- サム・アルトマン (Open AI CEO)が岸田首相と面会 (2023.4.)

2024/11/15

国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える

4

スライド 4

AIと社会のかかわり方

- 生成AIの衝撃？
 - なぜ、生成AIの出現によりルールメイキングが巻き直されたのか
 - AIの技術的な原理は変わらないはず
 - 従来のAI: 人工知能による「判断」
 - 生成AI: 人工知能による「表現」
- 「表現」は人間の行動に直接影響する——社会に対する影響度は大きく異なる
- 今後に予想される展開
 - 没入技術も人間の知覚に訴える「表現」
 - 没入技術を用いたメタバースと生成AIの連携——社会に対する影響が別次元に

「生成AIの技術が急速に発展している中、メタバースの開発やサービス提供においても様々な形で生成AIとの連携が始まりつつある。」(『安心・安全なメタバースの実現に関する研究会 報告書 2024』)

2024/11/15

国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える

5

スライド 5

本日のシンポジウムの構成

- 技術の現在地 人間社会に対する影響度の大きな技術に着目
 - 自然言語処理技術→荒瀬報告
 - 没入技術とAI→久保田報告
- 社会、国家の対応
 - 社会にとってのELSI課題→吉永報告
 - 産業から見た社会課題→落合報告
- ディスカッション
 - AIが社会にもたらすリスク(「これだけは避けなければならない」こと)
 - AIが社会にもたらす便益——それを(日本が)享受するために必要なこと
 - グローバルな視点
 - 国際社会の(AIに対する)価値観は分断されているか
 - AIが世界の分断を救う可能性はあるか
 - 「変わるもの、変わらないもの」

AI技術が発展しても変わらない(変えてはいけない)人間社会の本質とは？

2024/11/15

国立国会図書館シンポジウム AIと社会のこれからを考える

6

スライド 6

問題提起

学習院大学法学部教授
国立国会図書館客員調査員
小塚 莊一郎

皆様こんにちは。本日ファシリテータを務めます小塚です。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日どのような趣旨でパネリストの先生方をお願いし、これからどのような議論をしていくのかを、少しお話しさせていただきます。

AIと社会について、かつて日本政府は世界をリードするような動きをしました(スライド2)。後ほど吉永先生のプレゼンテーションに出てくるかと思いますが、AIに関する動きが世界的にあまり広く出ていなかった2010年代後半に、AIの開発及び利用に関してどのようなことを考えればよいかということについて、日本政府は「AI開発原則」⁽¹⁾と「AI利活用原則」⁽²⁾を作成しました。それも政府による一方的なものではなく、有識者、利害関係者、関係事業者、消費者等々の代表者と議論しながら作成しました。さらに国際的な場に提供し、幸いなことに、それが最終的にはOECD(経済協力開発機構)に取り上げられ、2019年にOECDによる人工知能に関する理事会勧告が発出されました。その時点でのいわばグローバルスタンダードが、日本の提案をベースに作成されたわけです。

その頃、私が注目していたのは、とりわけ日本とヨーロッパは大まかに言うと同じような考え方を採用していた点です。スライド3右側の図は、当時日本政府が発表した「人間中心のAI社会原則」⁽³⁾に書かれたものです。まず、AIを使う社会の基本理念として、人間中心の社会原則という考え方を明確にし、それに基づいて社会のビジョンを作っています。また一方で、この考え方の下に、日本政府が2010年代後半に作成した「AI開発原則」、「AI利活用原則」を位置付けています。これに加えて、必要があれば個別分野に特有の原則を作成していくことにより、AIを人間社会にとって良い形で受け止めていくことができるだろうという考え方です。基本コンセプトは「人間中心」です。この点について、ヨーロッパも日本とほぼ同じことを言っており、一方はヒューマンセントラード、もう一方はヒューマンセントリックと表現していました。つまり、AIが人間を支配するような社会であってはならない、あくまでも人間が人間にとって最も良い形でAIを使っていく社会でなければいけないという考え方でした。スライドにあるとおり相違点はありましたが、基本的な方向性は似ていたと思っています。

ところが、2023年に開催されたG7広島サミットの結果を受けて「広島AIプロセス」⁽⁴⁾が立ち上げられ、これに基づいて高度なAIシステムについてのルールメイキングが改めて始まりました(スライド4)。これを私は第2ラウンドと呼んでいます。せっかく日本が主導して

(1) AIネットワーク社会推進会議「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」2017.7.28, pp.6-7. 総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/main_content/000499625.pdf>

(2) AIネットワーク社会推進会議「AI利活用ガイドライン—AI利活用のためのプラクティカルリファレンス—」2019.8.9, p.7. 総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/main_content/000809595.pdf>

(3) 「人間中心のAI社会原則」(平成31年3月29日統合イノベーション戦略推進会議決定) p.3. 内閣府ウェブサイト <<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/aigensoku.pdf>>

(4) 「広島AIプロセス」総務省ウェブサイト <<https://www.soumu.go.jp/hiroshimaaiprocess/>>

一旦世界的なグローバルスタンダードが作成されていたのに、なぜこうなってしまったのだろうかと疑問でした。第1ラウンドにも第2ラウンドにも若干関与させていただいたこともあり、非常に不思議に思っていたわけです。この結果として、従来のガイドラインなども、統合されたり全面的に改定されたりしました。そのときによく言われていたのは、生成AIの登場の影響が非常に大きいということです。象徴的な出来事は、2022年末に、いわゆる ChatGPT⁽⁵⁾が一般向けに公開されたことです。そういうことも一つの契機となって、新しいルールメイキングの在り方が必要になったと言われていました。

そうすると、なぜ生成AIが重要なかが疑問になります。私が理解している限り、AIの基本原則は生成AIも含めて基本的には同じです。生成AIに特有なのは、生成AI登場以前である2010年代のAIが人間の判断の一部を代替するようなものであったのに対して、生成AIは人間と同じような表現をすることができるという点です。私は、違いはこれだけだと思っていました。しかし、この違いは「これだけ」と言えるほど軽いものではないということが分かってきました。人間にとって表現というのは非常に重要なものです。なぜかという、それに基づいて人間は行動を決定し、社会を作っていくからです。そう考えると、生成AIを以前のAIと比較するとき、原理という意味では大きく違わないかもしれませんが、社会に対するインパクトはより大きいことから、全く局面が変わってしまったと思われまます（スライド5）。

そうすると、次に起こることは何でしょうか。恐らく、人間にとっての感覚、人間にとっての表現、あるいは人間の知覚に作用する技術となると、いわゆる没入技術（イマーシブ・テクノロジー）、分かりやすく言えばメタバースなどを作る技術の発展でしょう。現実には、メタバースはAI、とりわけ生成AIと緊密な関係を保ちながら発展していくだろうと、日本でも、また国際的にも言われています。そうであるとするならば、AIと社会のこれからを考える上では、何よりも生成AIと没入技術を踏まえて考えていく必要があるだろうと考えました。

そのような次第で、本日のシンポジウムではまず、生成AIの一つの中心である自然言語処理が御専門の荒瀬先生と、没入技術の分野で最先端の活動を担っておられる久保田先生に、人間社会に影響を与える技術として今どのようなものがあり、今後何が出てくるのかといった技術の現在地についてお話しいただきます（スライド6）。それに対して、いわば社会や国家がどのようなことを考え、どのようにレスポンスしていくかについて、社会にとっての倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の観点から吉永先生に、産業の面で日本の競争力という観点から落合先生にお話しいただきます。

休憩後のパネルディスカッションでは、参加者の方々からの御質問を見ながら柔軟に対応していきたいと思いますが、スライド6に示した四つのトピックを主に議論し、それを通じて、技術の発展と人間社会の関係を考えていきたいというのが本日の趣旨です。

以上が私からの問題提起です。これから四人の先生方にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

（こづか そういちろう）

(5) オープン AI (Open AI) 社が開発した、対話型の自然言語処理 AI サービス。